

No.	質問	回答
1	提出書類の表紙には社印が必要でしょうか？	提出書類について押印は省略可能となります。ただし、見積書について押印を省略する場合には、見積書内に「発行者（発行者が法人の場合は、発行責任者及び担当者）の氏名」及び「連絡先（電話番号）」を記載してください。 (和歌山県HP) https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/120100/shoushi/d00215884.html